

令和7年度

自治会活動促進事業について

(ICHICO ポイント付与事業)

手引き



市川市 NPO・市民活動支援課

市川市八幡 1-1-1 第1庁舎 3階

電話:047-712-8704

FAX:047-712-8754

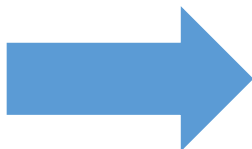
目次

市川市自治会活動促進事業について	2
1 付与ポイント	2
2 対象団体	2
3 対象活動	3
4 付与ポイント数	3
5 交付方法・流れ	4
①意向調査	4
②活動実施・報告	5
③ポイント付与	6
6 提出書類の記入例	7
7 Q&A	10

市川市自治会活動促進事業について

【概 要】

エコポイントの終了に伴い、これまで自治会の活動実績に応じて交付してきたポイント制度を、新たに ICHICO ポイントへ移行し、併せてポイントの申請事務を簡素化し、自治会の負担軽減を目指すものです。



1 付与ポイント

ICHICO ポイント

ICHICO とは・・・地域経済と市民活動の活性化を目指すデジタル地域通貨「ICHICO」は、1ポイント＝1円として、市内の加盟店で使えるキャッシュレス決済です。

2 対象団体

自治(町)会（要領第2条）

市川市自治会連合協議会に加入している自治(町)会をいう。

3 対象活動

付与の対象となる活動は、次のいずれかの活動で、申請年度内に実施されるものとなります。

①防犯パトロール(要領第2条)

②地域清掃活動(要領第2条)

【実施基準】

(1) 原則5名以上の自治会員が参加をしていること

(2) 活動の目安は30分以上となります



4 付与ポイント数

付与ポイント数は下記のとおりで、市の審査を経たうえ、予算の範囲内で決定します。

各自治会年間最大12,000ポイント

(1回の活動/1,000ポイント)

※1 自治会単位で自治会名義のICHICOカードにポイントを付与します

※2 対象活動の①、②の合計で12,000ポイントまで申請可能です

※3 対象活動の①、②を同日時に並行して行っている場合は、1回の活動とみなし、いずれか一方の申請としてください

5 交付方法・流れ

①意向調査

ICHICO ポイント付与申請の意向を調査するため、年間の活動予定数を回答してください。

【提出書類】 令和7年度 自治会活動促進事業 意向調査票

【提出期限】 令和7年6月30日(月)

【提出方法】 下記のいずれかの方法でご提出ください。

- ①FAX 047-712-8754 まで
- ②メール npo-shien@city.ichikawa.lg.jp まで
- ③Web フォーム <https://logoform.jp/form/cGft/1042962>



- ④窓口へ持込 市川市役所第1庁舎3階 NPO・市民活動支援課

②活動実施・報告

活動を終えたら、下記のとおり ICHICO ポイントの付与申請手続きをしてください。

【提出書類】 (1)申請書兼実施報告書

(2)別紙 ※任意様式可

≪記載内容≫

・活動回数・実施日時・活動内容・活動場所

・活動人数・活動内容がわかるもの(写真・チラシなど)

【提出期限】 令和8年2月13日(金)

【提出方法】 下記のいずれかの方法でご提出ください。

①メール npo-shien@city.ichikawa.lg.jp まで

②Web フォーム <https://logoform.jp/form/cGft/I042982>



③窓口へ持込 市川市役所第1庁舎2階 市民活動支援センター

③ポイント付与

提出書類を市で審査の上、内容に問題がなければ、2週間程度で自治(町)名義の ICHICO

会員カードにポイントを付与いたします。

ICHICO の利用方法については、市公式 HP または下記問い合わせ先にご連絡ください。

【ICHICO 全般に関する問い合わせ】

市川市 経済観光部 デジタル地域通貨推進課

電話:047-712-8598

FAX:047-712-8723

<https://www.city.ichikawa.lg.jp/pla02/0000421690.html>

↓ ICHICO 利用可能店舗一覧



6 提出書類の記入例

申請に必要な書類の記入例となります。

【市で定める様式】

(1) 自治会活動促進事業申請書兼実施報告書(様式第1号)

様式第1号(第6条関係)

記入例

令和7年8月14日

市川市長

自治会活動促進事業 申請書兼実施報告書

市川市自治会活動促進ポイント事業実施要領 第6条に基づき、ICHICO ポイント付与の申込をする活動について、下記のとおり申請及び報告します。

記

自治(町)会名	〇〇〇〇自治会							
会長名	市川 太郎							
連絡先 担当者	住所：市川市八幡 1-1-1				電話：047-712-1111			
	氏名：市川 太郎				Mail: npo-shien@city.ichikawa.lg.jp			
自治会名義のICHICO 会員コード(8桁)	1	2	3	4	5	6	7	8
活動報告	活動内容					実績回数		
	防犯活動					3 回		
	地域清掃活動					8 回		
	その他 ()					回		
添付書類	☒ 別紙 ※①活動回数、②実施日時、③活動内容(防犯パトロールか清掃活動)、 ④活動人数、⑤活動内容がわかるもの(写真・チラシ等)を記載。 市の様式又は任意様式(活動資料等)も可。							

提出方法

下記のいずれかの方法でご提出をお願いします。

- ① FAX : 本用紙をご記入の上 047-712-8754 までご送付
- ② メール : 本用紙をご記入の上 npo-shien@city.ichikawa.lg.jp までご送付
- ③ Web フォーム : 右上の二次元コードまたは <https://logoform.jp/ff/duT4k> よりご回答
- ④ 市川市役所第1庁舎2階 市民活動支援センターにご提出



提出期限：令和8年2月13日(金)

【任意様式】

(2) 別紙(付与対象活動を行ったことを証する書類)

別紙(都度申請用)

自治会活動促進事業 実施報告書

記入例

実施回数	1 回目
実施日	令和 7 年 8 月 14 日
実施時間	10 時 00 分 ~ 12 時 00 分
活動内容	☒ 防犯活動 ☐ 地域清掃活動 ☐ その他()
活動人数	20人
活動場所 (建物名もしくは住所)	市川市八幡1-1-1周辺
活動写真	活動がわかるものを添付してください。 写真・チラシ・事業計画など

※ 写真は、紙にプリントアウトしたものを添付してください。

記入例

別紙（複数回申請用）

自治会活動推進事業 実施報告書

回数	実施日時	活動内容	活動人数	活動場所 (建物名もしくは住所)
1回目	令和 7 年 8 月 14 日 10 時 00 分～ 12 時 00 分	☒ 防犯活動 ☐ 地域清掃活動 ☐ その他（ ）	20 人	市川市八幡1-1-1周辺
2回目	令和 7 年 10 月 1 日 19 時 00 分～ 19 時 30 分	☒ 防犯活動 ☐ 地域清掃活動 ☐ その他（ ）	15 人	本八幡駅周辺
3回目	令和 8 年 2 月 10 日 9 時 00 分～ 10 時 30 分	☐ 防犯活動 ☒ 地域清掃活動 ☐ その他（ ）	5 人	さんかく公園
回目	令和 年 月 日 時 分～ 時 分	☐ 防犯活動 ☐ 地域清掃活動 ☐ その他（ ）	人	
回目	令和 年 月 日 時 分～ 時 分	☐ 防犯活動 ☐ 地域清掃活動 ☐ その他（ ）	人	
回目	令和 年 月 日 時 分～ 時 分	☐ 防犯活動 ☐ 地域清掃活動 ☐ その他（ ）	人	
回目	令和 年 月 日 時 分～ 時 分	☐ 防犯活動 ☐ 地域清掃活動 ☐ その他（ ）	人	

※ 写真は、紙にプリントアウトしたものを添付してください。（実施回数分）

※自治会独自で作成したものでも構いません

7 Q&A

Q1. 意向調査で申請していなかったが、ポイントは付与されますか。

A1. 意向調査で申請いただいた自治会を優先してポイントを付与させていただきます。

Q2. 実施報告書は 1 回ごとに申請は可能ですか。

A2. 可能です。

Q3. 運動会やお祭りの手伝いは付与対象外ですか。

A3. 手伝いは対象外ですが、運動会やお祭りの後片付けなどは対象となります。

Q4. ICHICO カードを紛失しました。どうすればいいですか。

A4. 再発行いたします。自治振興課までご連絡ください。

Q5. 防犯パトロールと地域清掃活動を同日時に並行して行っている場合は、2 回分として2,000
ポイント申請できますか。

A5. 1 回の活動とみなし、いずれか一方の申請としてください。





お問い合わせ・提出先

〒272-8501

市川市八幡1-1-1

市川市役所 NPO・市民活動支援課

メールアドレス： npo-shien@city.ichikawa.lg.jp

電話番号：047-712-8704

令和7年5月作成